



今回のテーマ 「はれわたり」デビューへ

青森県知事 三村申吾

この「県民だよりあおり6月号」がお手元に届く頃、津軽、県南合わせて約70ヘクタールの水田で、新品種「はれわたり」の田植えが順次終了します。

ふるさとのさわやかな初夏の空の下、キラキラ光る田んぼの中で、心地よい風に早苗がそよいでいると思うだけで、感慨深く、瞳がうるうとしてきます。

改めて、13年もの長い歳月をかけてこの「はれわたり」を生み出してくれた青森県産業技術センター農林総合研究所をはじめとする関係者の皆さま、そして生産指導の拠点となる20か所の展示ほ場で心を込めて育ててくださっている米農家の皆さまには、心からの感謝とともに、われらが「はれわたり」の初陣を何とぞよろしくお祈りします。

さて、「はれわたり」の特徴は、ズバリ言うと、しなやかな「剛さ(つよさ)」と気候変動に負けない「作りやすさ」、そして感動の「うまさ」です。

少し専門的に述べると、耐冷性やいもち病抵抗性に

優れ、特に高温時の胴割れ米の発生が極めて少なく(つまり近年続く暑さ寒さの天候不順にも打ち勝てる!)、そのため生産者にとっては栽培しやすく、また、炊いたご飯の外観は透き通るような白さが際立ち、食感も柔らかく粘りが強いという秀でた特徴があります。

この点については、決して私たち関係者の声だけではないことを「日本穀物検定協会」による「食味官能試験結果」が明らかにしてくれています。(別表)

県民の皆さま、いかがですか。私たちのわくわくする思いに、ご賛同いただけるのではないのでしょうか。

なお、「はれわたり」の栽培適地は、県内幅広く「まっしぐら」と同じ地域。つまり、米農家の皆さまから強い要望がある県南地域(旧百石・三沢・旧東北町・六ヶ所村以北にはゴメンナサイ)でも特A米が恒常的に狙えるというわけです。

青森県農業の特徴は、米・野菜・果物・畜産の生産バランスが良いところです。この米分野に、広範囲で

特A米が狙える「はれわたり」が加わることで、さらに戦略的な生産・販売体制を構築することが可能となります。

ま、そんな野暮な話は私たちにお任せいただいて、県民の皆さまには、「キラキラ輝く、甘くて粘りと柔らかさのあるすこぶるおいしいお米ができたね。この際、やっぱり青森県産米を食べよう」とご決断いただければありがたいです。

—農林水産部と農業普及指導員から農家の皆さまへ—
田植えあと「さなぶり」「てのり」はコロナに用心!!

(別表)

項目		はれわたり
外観	ご飯のつや、白さ、粒の形状	優る
香り	特有の香り(異臭はマイナス評価)	並
味	甘み、うまみ、こく、喉ごし感など	優る
粘り	噛んだときの粘り具合	優る
硬さ	噛んだときの硬さ	柔らかい
総合評価	試食者の感覚、嗜好による総合的評価	優る

※基準米一標準的コシヒカリブレンド米との相対評価
日本穀物検定協会の評価を基に県がとりまとめ

AOMORI INFORMATION あおりインフォメーション

自動車税種別割 納税はお早めに!

自動車税種別割は、金融機関のほか、全国のコンビニで納税できます。

また、①クレジットカード(専用サイト・アプリ)、②インターネットバンキング(アプリ)、③電子マネー(LINE Pay、PayPay)でも納税できます。詳しくは、納税通知書の同封チラシをご覧ください。

問い合わせ/東青地域県民局県税課課税第三課
☎017-734-9974

自動車税
種別割の
納期限は
6月30日(木)
です

若手生産者の産直市「しもきたマルシェ」開催!

下北の“おいしい”を皆さまに!そんな思いを胸に、旬の農林水産物などをたくさん取りそろえ、今年も「しもきたマルシェ」を開催します!

【開催日】5月~10月の第2日曜日
※8月はお盆準備市のため11日(木・祝)に開催
【時間】10:00~14:00
【場所】ミルク工房「ボン・サーブ」前広場
(むつ市田名部字内田42-606 ☎0175-28-2888)

詳しくは [しもきたマルシェ](#)

下北地域県民局地域農林水産部 ☎0175-22-2685



青森プロボノチャレンジの参加者を募集しています!

プロボノとは、仕事で培ったスキルを生かしたボランティア活動のこと。青森プロボノチャレンジは、参加者がチームを組み、約2か月間、地域団体の活動支援を行う短期プロジェクトで、現在参加者を募集中です。興味のある方は、まずは「プロボノセミナー」にご参加ください!

【セミナー日時】7月9日(土)10:00~12:00 ※いずれかにご参加ください
7月13日(水)18:30~20:30
【場所】アスパム6階岩木(オンライン参加も可)
【申込締切】7月6日(水)

詳しくは県庁HP [青森プロボノチャレンジ](#)

県民生活文化課 ☎017-734-9208



古い業務用の照明器具を確認しましょう!

—PCB廃棄物の期限内処分—

昭和32(1957)年1月から昭和47(1972)年8月までに製造された業務用の照明器具の安定器には、有害なPCBが使用されている可能性があります。

PCBが使用されている安定器は令和5年3月31日までに処分することが法律で義務付けられています。周りの設備や建物の中に古い業務用の照明器具がないか、いま一度ご確認をお願いします。

詳しくは県庁HP [PCB](#)

環境保全課 ☎017-734-9584



蛍光灯安定器の設置例

マチイロ スマートフォン用アプリ「マチイロ」で手軽に県民だよりあおりが読めます!

詳しくは [マチイロ](#)

みなさんと県庁を結ぶ県政インフォメーション

- テレビ ◆RAB「LINK/青森県」(30秒スポット) ◆RAB「大好き、青森県。」(第三日曜日)17:00~17:15(「TVer」で見逃し配信有り)
- ◆ATV「みんなの県庁!」(土)16:55~17:00 ◆ABA「メッセージ」(土)9:30~9:35 [放送時間が変更になることがあります]
- ラジオ ◆RAB「青森県広報タイム」(月)~(木)7:30~7:35 ◆エフエム青森「あおりふあん」(月)~(金)16:55~17:00
- 新聞 ◆東奥日報・デーリー東北・陸奥新報「広報あおりけん」(毎月1日・16日)
- HP/Twitter ◆県のホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/> ◆青森県庁Twitterアカウント(@AomoriPref)

知事ゲスト出演配信動画をチェック!

寺島実郎の世界を知る力【対談編】
ゲスト:三村申吾 青森県知事

青森県の魅力が紹介されていますので、ぜひご覧ください。

番組動画はこちら

編集発行 青森県広報広聴課 〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-734-9137 ※「県民だよりあおり」は点字版・録音版も発行しています。ご希望の方は広報広聴課までお知らせください。
※今後の広報紙制作の参考とするため、「県民だよりあおり」に関する皆さまのご意見・ご感想を郵送でお寄せください。この印刷物は520,000部作成し、印刷経費は1部当たり9.5円です。